

# 高齢者肺炎球菌（20価）予防接種説明書

## 1 肺炎球菌ワクチンについて

- ・ 「肺炎球菌ワクチン」は、高齢者の肺炎の原因となる病原体の中で最も頻度の高い「肺炎球菌」による肺炎を予防するワクチンです。
- ・ 肺炎球菌には90種類以上の型がありますが、肺炎球菌ワクチン接種により、そのうちの20種類（20価）に対して免疫をつけることができます。接種後1か月で最も効果が高くなり、少なくとも4～5年は効果が持続します。
- ・ インフルエンザや新型コロナとは異なり、毎年接種するものではありません。

### 《定期予防接種の対象者等》

接種対象者	これまでに <u>肺炎球菌予防接種を一度も受けたことがなく、下記に該当する方</u> ① <u>65歳の方</u> （66歳の誕生日前日まで） ② 60歳以上65歳未満で、「心臓，腎臓，呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫の機能」に障がいをもつ方 （ <u>身体障がい者手帳1級程度</u> ）
使用ワクチン	肺炎球菌ワクチン「プレベナー20」
接種方法	筋肉内注射
接種回数	1回接種
自己負担額	<u>3,500円</u>
注意事項	・ <u>すでに肺炎球菌予防接種を一度でも受けたことがある方（自費での接種）は、定期予防接種の対象にはなりません。</u> ・ また、公費負担で接種できるのは生涯1回のみです。

※ 肺炎球菌予防接種は法律上の接種義務はありません。ご本人が接種を希望される場合に限り接種を行います。

### 《自己負担免除制度》

定期予防接種の対象者のうち、市民税非課税世帯，生活保護被保護者，中国残留邦人の認定を受けている方は、接種費用が免除となります。ただし、予防接種を受ける前に、あらかじめ免除申請書を提出する必要があります。免除申請は、保健予防課，保健と福祉のまると相談窓口「エールU」（市役所1階），各地区市民センター，各出張所で受け付けています。

## 2 次の方は接種を受けないでください

- ① 明らかに発熱している方（通常は37.5℃を超える場合）
- ② 重い急性疾患にかかっている方
- ③ ワクチンの成分（詳しくは医師にお尋ねください）によって、アナフィラキシー（通常接種後30分以内に出現する呼吸困難や全身性じんましんなどを伴う重いアレルギー反応）を起こしたことがある方

### 3 次の方は接種前に医師に相談してください。

- ① 過去に免疫不全の診断がなされている方、近親者に先天性免疫不全の方がいる方
- ② 心臓血管系、腎臓、肝臓、血液、発育障害等の基礎疾患がある方
- ③ 予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた方、全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある方
- ④ 過去にけいれんの既往のある方
- ⑤ 本剤の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある方
- ⑥ 血小板減少症、凝固障害のある方、抗凝固療法を受けている方
- ⑦ 腎機能障害、肝機能障害のある方

### 4 副反応について

	肺炎球菌ワクチン「プレベナー20」
頻度10%以上	疼痛、筋肉痛、関節痛、頭痛、疲労
頻度1～10%未満	発赤、腫れ
頻度1%未満	発疹、かゆみ、多汗症、せき、熱感、じんましん、胃炎、下痢、筋浮腫、味覚不全、動悸、悪寒、発熱など
頻度不明	気管支痙攣、皮膚炎、嘔吐、リンパ節症、顔面浮腫など
右のような症状が疑われた場合は、すぐに医師に申し出てください。	重い副反応として、まれに、以下の症状 ① ショック・アナフィラキシー（接種後30分以内に現れる呼吸困難や全身性じんましんなどを伴う重いアレルギー反応） ② けいれん（熱性けいれんを含む） ③ 血小板減少性紫斑症（鼻血、歯ぐきの出血など）

### 5 予防接種を受けた後の一般的注意事項

- ・ **接種後30分間**は、急な副反応が起こることがあります。医師とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。
- ・ 副反応の多くは**24時間以内**に出現しますので、特にこの間に注意しましょう。
- ・ 入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強くこすることはやめましょう。
- ・ 接種当日はいつも通りの生活をしてかまいませんが、接種部位を清潔に保ち、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。

### 6 予防接種健康被害救済制度

- ・ 万が一、肺炎球菌予防接種による重篤な健康被害が発生し、被害者からの健康被害救済に関する請求について、厚生労働省が因果関係を認定した場合、予防接種法に基づき、医療費・医療手当等の給付を受けることができます。
- ・ 予防接種を受けた後、注射部位のひどい腫れ、高熱、ひきつけなどの重篤な症状があった場合は、かかりつけ等の病院で応急処置を受けた後、保健所保健予防課へご連絡ください。

予防接種制度に関するお問い合わせ	028-626-1114
接種後の副反応や予防接種健康被害救済制度に関するお問い合わせ	028-626-1134